

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年7月24日(2023.7.24)

【公開番号】特開2022-18273(P2022-18273A)

【公開日】令和4年1月27日(2022.1.27)

【年通号数】公開公報(特許)2022-015

【出願番号】特願2020-121268(P2020-121268)

【国際特許分類】

G 03 B 9/02(2021.01)

10

G 03 B 9/06(2021.01)

G 02 B 7/02(2021.01)

G 02 B 7/04(2021.01)

G 03 B 5/00(2021.01)

【F I】

G 03 B 9/02 C

G 03 B 9/06

G 02 B 7/02 H

G 02 B 7/04 E

G 03 B 5/00 J

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月13日(2023.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような課題を鑑み、本発明の光量調節装置では、

30

光が通過する光通過開口を有するベース部材と、

表裏が重なり合うように前記光通過開口の周囲に環状に配置され、前記光通過開口内に進退して絞り開口を形成する複数の絞り羽根と、

前記光通過開口の周囲を回動して前記絞り羽根に駆動力を伝達する駆動リングと、

前記駆動リングと係合する係合部と第1マグネットとを有する駆動レバーと、

前記第1マグネットと対向する第1コイルを有し、前記駆動リングを回動する駆動力を発生する駆動源と

を備え、

前記第1コイルに所定量の通電を行い、前記第1マグネットを所望の位置に移動させることで、前記絞り開口を所望の開口面積に変更することを特徴とする。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光が通過する光通過開口を有するベース部材と、

表裏が重なり合うように前記光通過開口の周囲に環状に配置され、前記光通過開口内に進退して絞り開口を形成する複数の絞り羽根と、

50

前記光通過開口の周囲を回動して前記絞り羽根に駆動力を伝達する駆動リングと、  
前記駆動リングと係合する係合部と第1マグネットとを有する駆動レバーと、  
前記第1マグネットと対向する第1コイルを有し、前記駆動リングを回動する駆動力を  
発生する駆動源と  
を備え、

前記第1コイルに所定量の通電を行い、前記第1マグネットを所望の位置に移動させることで、前記絞り開口を所望の開口面積に変更することを特徴とする光量調節装置。

**【請求項2】**

前記光が通過するレンズを保持し、前記ベース部材に対し基準位置から前記光の光軸と直交する直交方向に移動可能なレンズ保持部材と  
を備え、

前記複数の絞り羽根は、前記レンズ保持部材に取り付けられ、

前記第1コイルに通電して前記駆動レバーを移動させる際に、前記レンズ保持部材における前記直交方向への前記基準位置からの移動量に応じて前記駆動レバーの移動量を補正することを特徴とする請求項1に記載の光量調節装置。

**【請求項3】**

前記レンズ保持部材が前記直交方向に移動される時に、前記レンズ保持部材に対する前記駆動レバーの相対位置が変化しないことを特徴とする請求項2に記載の光量調節装置。

**【請求項4】**

前記レンズ保持部材は、直方体形状であり、前記駆動リング、前記駆動レバーが取り付けられ、

前記第1コイルは、前記ベース部材における前記光軸と平行な第1の側面に配置されたことを特徴とする請求項2又は3に記載の光量調節装置。

**【請求項5】**

前記ベース部材における、前記光軸と平行で前記第1の側面と異なり互いに隣接する第2の側面と第3の側面との2つの面にそれぞれ設けられた第2コイルおよび第3コイルと、

前記レンズ保持部材に設けられ、前記第2コイルと対向する第2マグネットと、

前記レンズ保持部材に設けられ、前記第3コイルと対向する第3マグネットと  
を備え、

前記第2コイルまたは前記第3コイルに通電することで、前記直交方向に前記レンズ保持部材を移動可能であることを特徴とする請求項4に記載の光量調節装置。

**【請求項6】**

前記ベース部材において、前記光軸と平行で前記第1の側面、前記第2の側面、前記第3の側面のいずれとも異なる第4の側面に設けられた第4コイルと、

前記レンズ保持部材に設けられ、前記第4コイルと対向する第4マグネットと、  
を備え、

前記第4コイルに通電し、前記レンズ保持部材を前記光の光軸方向に移動させることで、オートフォーカス動作が可能であることを特徴とする請求項5に記載の光量調節装置。

**【請求項7】**

請求項1から6のいずれか一項に記載の光量調節装置を有し、  
前記第1コイルへの通電量を制御して前記絞り開口の開口面積を変更することを特徴とする携帯端末。

10

20

30

40

50